

要望書（県関係）について（回答）

- 提出者：上灘地区振興協議会、上灘地区自治公民館協議会
- 受付日：令和5年6月30日
- 回答日：令和6年3月12日

1. 県関係

②玉川の維持管理について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

引き続き、河床掘削を予定しています

④会下谷川河床の浚渫・法面の草及び樹木伐採による災害防御

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

(浚渫)

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

(伐開)

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

⑤国道179号下田中町交差点通学路安全対策として、市道に建っている電柱の国道沿いへの移設

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

市道管理者と電柱管理者で協議をお願いします。なお、国道179号（下田中地内）は、道路法第37条に基づく、電柱類占用制限対象区域となっており新設電柱の占用を禁止しています。

※【倉吉市建設部管理計画課 Tel 22-8174】

市と電柱管理者で国道179号以外の場所への電柱移設について協議します。